

令和4年度 第2回 松本市社会福祉審議会地域福祉専門分科会 会議録

日 時	令和4年8月29日（月） 午後1時30分～午後3時
会 場	松本市勤労者福祉センター2-1会議室
出席者	委員10名（欠席者2名）
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 議事 重層的支援体制の構築に係る多機関協働及び生活支援のあり方について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
議 事	<p>2 議事</p> <p>《事務局》 重層的支援体制の構築に係る多機関協働及び生活支援のあり方について 資料1 ページ 第1回専門分科会の主な意見について報告 資料2 ページ 本日の専門分科会において意見をいただきたい内容について説明</p> <p>《会長》 第1回地域福祉専門分科会の内容を踏まえつつ、議論を深めていきたい。まず1点目の多機関協働について、普段の活動の中で、複雑化、統合化したケースの対応など、いかがでしょうか。</p> <p>《委員》 去年まで障がい者福祉施設に勤務していた。虐待の対応で緊急的に短期入所、避難入所される方がいらしたが、家庭に複合的に課題があることが多かった。虐待対応であるので行政が動くのですが、行政だけではどうしようもなくて、緊急避難をするのに、障がいがある方は障がい者福祉施設へ、高齢の方がいれば特養や老人ホームなど、別れて緊急避難したり、その家庭について詳しい民生委員さんや地域の住民がチームとなって見守りをしたり、生活が成り立つよう支援をしていた。 中には法律的な問題を抱えている方もいて、当時は法テラスがあり、弁護士と連携をし、激しい人権侵害に対して対応した。 どこと連携するべきかは、ケースひとつひとつ違う。貧困の問題や権利擁護の問題、障がいの問題、地域包括、ケースに応じ連携していかなければならない。ひとりひとりの課題やニーズによって違うので、民生委員や町会の住民、隣人を巻き込んで、課題を解決しなければならぬと感じた。</p>

《委員》

松本市独自の福祉の拠点として福祉ひろばがある。包括支援センターと生活支援員と民生委員等で個別ケア会議を行っていて、地区の問題について話をしている。個別ケア会議にはひろばのコーディネーターが中に入らず、問題について地区に報告がないこともある。行政だけで問題を扱っては、解決はできない。地区の人たち、町会長や町会役員、住民に情報が来なくては、解決に向けて動いていけないと思う。一般住民から意見などをいただくことは必要である。住民に福祉の気持ちを持っていただくのが重要。どうやって福祉の気持ちを持っていただくかは悩ましいが。

提案されている制度は良いものであると思うが、行政と一般の住民が離れているのではないかと心配である。

《委員長》

福祉ひろばは地域住民の福祉の拠点である。

行政だけではなく、地域の住民と一緒に、地区の中で考えていくことが重要。

《委員》

公民館長をしている中でお話をしたい。地域の福祉は、民生委員や町会役員や、生活支援員や、行政の人、組織の人だけでは成り立たない。住民全員、お年寄りから子供まで、ひとくくりになって、困りごとを解決する体制が必要である。

大庭町会の事例を紹介したい。令和2年2月27日に新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、3月1日から休校すると話があった。28日に「急に休校を決められても両親は仕事があり、低学年の子供をひとりで留守番させることもできない。なんとかできないか。」と地域の人から相談を受けた。相談を受けて、地域の公民館で見守れないか町会長に相談し、快諾をいただき、地域のなかで子育ての体験学習などを行っている方に相談し、子供たちを見守る体制作りをお願いし、2月29日に保護者に対し回覧を回している時間はないため小学校のPTA連絡網を使い周知をはかり、3月1日に説明会を開催し、休校2日目である3月2日から、子供たちを預かることができた。地域の方やボランティアや父兄から食材を提供してもらい、昼食も公民館で用意した。12日間子供たちを見守ることができた。日頃からそれぞれの立場の方がつながっているからこそ、短期間で体制を作ることができた。この経験は何か自然災害があったときにも役立つだろうと感じた。地域の一員として、こどもたちも巻き込み、こどもたちにこどもなりに考えてもらうことは重要であると思う。

《委員長》

柔軟な、普段からのつながりや取組み、ささえあいがあったからこそである。

《委員》

公民館が果たす役割は大きいと実感した。声を掛け合うこと、互いに互いのことに関

心をもっていることが大切。ひとりではない、自分も町会の一員であると感じることができることが必要。

《委員》

生活支援員の体制がまだ地区の中に根付いていない。福祉ひろばが3人体制になったことで、主たるコーディネーターがいなくなり、住民にとっては「いつもいるコーディネーター」が存在しないため相談しづらい。生活支援員がどこまで、何をしてくれるのかもわからない。生活支援員がある程度確立されてから、重層的支援体制を進めるべきではないか。早急すぎないか。保健師がいきなり束ねられるとは思えない。センター、公民館、福祉ひろばがもっと連携できてから重層的支援体制を進めるべきで、どんどん先に進めるより地に足をつけるべきだと思う。行政としてはもう重層的支援体制はやると決めたことなのか。

《委員》

行政からのコメントの前にひとこと申し上げたい。

笹賀地区の町会の副町会長をしている。うちの町会では、保健補導員制度を自立して残すことになった。農村地帯であり、女性が家庭に入った後地区の集まりに出てきてもらう良い機会であったのに、廃止してしまっただけで地区の集まりに女性に出てきてもらう機会がなくなってしまうし、将来の民生委員の候補としても必要であると思っている。いきなり地域の福祉のこともわからず、経験もない人に民生委員になってもらうわけにもいかない。保健補導員制度がなくなってしまうと、地域での活動について行政から支援を受けられなくなってしまうと思ったが、保健補導員の方からまだ続けていきたいとの話があって、続けていくことになった。

保健補導員制度は少しずつ経験を積んで地域でつながる機会であるのに、そういう体制を放棄したのは行政ではないか。拙速にものを進めすぎではないか。地域住民の力を行政は信じてないのではないかと感じている。行政側のスタンスだけで考えず、地域の住民も考えていることを知ってほしい。

シルバー人材センターにおいても、お金のためではなく、地域のために役に立ちたいという気持ちの方が多い。人とのつながりが今こそ課題であると思う。

行政が先走って、大変だからやめるとするのは思いつきにすぎると思う。

《委員》

行政のコメントの前に、社会福祉協議会として地区で何が求められているかなどお話ししたい。

社会福祉協議会が5月に70周年を迎えた。昨年からは会長を務めているが、それまで社会福祉協議会について自分自身も詳しくは知らなかった。住民の皆様もそうではないかと思う。地域福祉懇談会という、行政の街角トークの福祉版を4月からスタートして、各地区で話を聞いている。みなさんがおっしゃることはその地域福祉懇談会でもご意見

としていただく。

地域づくりセンターは何をすところなのか、生活支援員がいるが役割がわからない、ひろばはどうなっているか。昔は、町会＝公民館であったがいまは公民館が機能分離してそうではなくなった。センターがコーディネートしきれていないのではないか。そこに新たに重層的支援体制を加える前に個々の機能や役割を整理するなどすることが必要であると思う。

#### 《委員》

社会福祉協議会でも、各地区で様々な意見をいただいている。地区生活支援員については、4年かけて今年度すべての地区に配置した。いわば1年生から4年生までいる状態であるが、それぞれ苦勞をしている状況はある。公募で地区外から生活支援員になった方は、地元でないので、地区について学んでいる段階。とはいえ、社会福祉協議会で受託している以上、地域の支援につなげてまいりたい。

地域づくりセンターの中で、縦割りがあってのではないかと感じる部分がある。地区の中心的なところで縦割りがあると相談しづらい。また、市から社会福祉協議会が受託している生活支援員について、委託している行政関係職員が理解しきれているのだろうか。

生活支援員というのは、生活を支援するために配置している。生活を支援する中で、困りごと、ニーズを把握し、住民のかたがたにも協力いただき解決していきたい。

#### 《事務局》

社会福祉法の改正により、重層的支援体制事業が加わり、補助金の制度が変わるなど国に従わざるを得ない部分はある。しかし、8050 やヤングケアラーなどの問題など、社会的な孤立、意外と身近にあるのではないかと、それに対する対応を今何かしらしていかなければならないとは感じている。

時代の変化により、今までは個への支援だったものが、複合的な問題を抱える世帯に対する支援へと変わっているのではないかと。

表面化していないが問題があるのではないかと。そして、社会問題として取り上げられていることによって表面化している。この機に支援に取り組むことが大事であると思う。

健康づくり推進員については、まだ継続審議をしているものです。継続する地区、しない地区それぞれに対する方針は必要であると思う。二極化を安易に認めることはよくないとは感じている。

2層のコーディネーター、生活支援員については、松原地区や寿地区において、困りごとを明らかにして助け合う動きができ始めている。雪かきであったり、ごみ捨てであったり移動支援であったり。そういう地区の中での支えあいや支援する側に住民が加わ

っていただき、地域で顔の見える、声掛けのできる関係を作ることが重層的な支援につながっていくのではないかと考えています。

《委員長》

問題は身近にあるけれど表面化していないものに、どう対処していくか。

地域のなかの諸機能を機能させていかななくては、連携が成り立たない。生活支援員など、地域の人たちに育てられていく、それぞれの役割が機能していくことが必要。

《委員》

生活支援員について、地域の人には理解していない。行政は宣伝が下手だと思う。かみ砕いて平たい言葉で住民のみなさんにわかるよう周知しないといけない。例えば生活支援員を募集したときに、町会長の会議の中では話があったようだが、地域の住民は知らなかった。公募をしているとのことであったが、その情報も届いていなかった。本当にほしい情報が届いていないがそれが現状。

《委員》

保護司は個人を対象としており、今、再犯防止に力を入れている。

罪を犯した人を地域に受け入れてもらい、再犯させないようにしなければならない。過去、保護司は隠れた存在であり、対象者に会うにも夜にそっと行くなど気を使っていた。対象者からの相談に、保護司には何も権限がない。社会が助けてくれないと解決できない。

松本大学にはBBS会というものがあり、若い方々が興味を持ってきている。罪を犯したひとを地域で支えていかなければならない。娑婆にいるよりも刑務所にいたほうが自分で考えなくてもよいから楽という人もいる、そんな人も混在して地域は成り立っている。彼らが地域の一員というのは変わらない。現状は、罪を犯した人は阻害されていて、表に出ない。また罪を犯した方について高齢者の割合が増えている。対策は必要であると思う。

《委員長》

地域や社会のあり方が問われている。罪を犯した人を含め、地域をとらえていかななくてはならない。

生活支援のあり方にうつります。

《委員》

令和2年度3年度と新型コロナウイルス対策で福祉ひろばの事業を行わずに縮こまっていた。令和4年はやってみようと考えたが、住民は感染の拡大を見て、感染防止対策をしっかりとっしていても、なかなかでてきてくれない。どうやって出てきてもらえばよいものか。

《委員》

町会の役員を務めている。先日町会の役員会で、どうすれば町会に興味を持ってもらえるか話し合った。女鳥羽川やお稲荷さんの清掃でしか一体的に活動できていない。

シルバー人材センターの話でもあったが、「役に立ちたいと思っている」「所属している、ためになっている達成感」が重要であると思う。

経営学のハーズバーグの二要因理論があって、工場の人達に賃金などの待遇をよくしていても動機付けにはならない、仲間の意識や達成感、自尊心が動機づけにつながっている。

マズローの欲求五段階説というものは、自己実現要求が一番高みにあるけれど、その下にどう周りから認められるかという承認要求がある。

参加を促す中で、いかに町会や公民館の活動の中に、自分の場所や役割があり、みんなが認めてくれて自尊心がちゃんと得られる体験が必要なのかと思う。

《委員》

すべてのことがつながるのではなく、必要に応じて柔軟につながるができることが重要である。

事例：高齢男性一人暮らしで餓死をしたケースがあった。その後、相続人がおらず、空き家や耕作放棄の問題が残された。

型にはめて考えると結論の出ないこともある。ケースごとに柔軟な対応が必要である。

《委員》

町会と地区の公民館が離れているため、遠くて行くことができないという人がいるので、町会の公民館をあけて気軽に集まれる場所を作って、100歳体操も行った。町会公民館を利用できるとよい。

コロナで中止が続き出て来なくなってしまう。決まった人しか来なくなってしまう、あたらしい人は来ない。地区に判断を任せると頭が固くて、すべてのイベントを止められてしまった。思い切ってウォークラリーを開催したら結構人が集まった。高齢者がいったん引きこもってしまうと本当に出てきてもらうのは難しい。特に男性をつれだすのは難しいと思う。

「口コミ」「熱心に誘うこと」が必要。また、コーヒーの焙煎とか、技術を持っている人に来てもらうと人が集まった。

市から補助金を受けているが、何回以上やらないと、という要件はコロナで難しくなっているし、報告の内容がおしゃべりだけのこともある、何とかしてほしい。

《委員》

町会でゆるやかなサロンで一回補助金申請したが、翌年継続してもらえると書いてい

	<p>た。もっとゆるやかに対応してもらいたい。</p> <p>《委員》 事前協議も必要。もうすこし緩やかな制度にしてほしい。</p> <p>《委員》 ひろばに行きたいけれど足がない。交通弱者に送迎ボランティアが必要ではないか。</p> <p>《事務局》 福祉ひろばの事業に対する送迎ボランティア制度がある。住民の皆様に頼る形であるが、35地区のうち17地区にボランティア組織があり、ひろば事業に対し送迎している。社会福祉協議会のボランティア保険に加入している。車にかける保険と人にかける保険があり、保険料を補助している。ボランティアが高齢化している課題がある。地区の中で立ち上げを検討いただけるようであれば、情報を提供したい。</p> <p>《委員長》 場所へのアクセスを保障していくのは必要。 欠席委員からご意見いただいたものを配布するのでお目通しいただきたい。</p>
その他	<p>3 その他 次回の日程について確認</p>